

相生市教育振興基本計画（案）の意見募集について

「相生市教育振興基本計画（案）」を作成いたしました。

については、相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、それに対する市教育委員会の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正したときは、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

計画策定の趣旨

相生の教育は、「愛着と生きがいを育むまちづくり」という理念のもと、「明日を担うころ豊かな人づくりを推進する学校教育」、「豊かな人間性を培う生涯学習」、「健康の増進と体力づくりを図る体育の振興」、「自己実現と共生をめざす人権教育」など、ころ豊かでたくましい人間の育成に努めてきました。

このたび、これまでの教育の成果と課題を踏まえつつ、相生の教育を一層充実させるため、平成23年度から平成32年度までの中長期的な取組みの考え方や具体的施策を示す基本的な計画を策定し、相生市の教育の振興について総合的・計画的に取り組んでいきます。

意見提出ができる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この推進計画に利害関係がある方

意見の提出期限

平成23年1月11日（火）から平成23年1月31日（月）まで
郵送の場合は、当日消印有効

意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

様式は自由であります。氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

（1）郵送

〒678-0031

相生市旭一丁目2番10号 相生市教育委員会 管理課 企画総務係

(2) ファクシミリ 0791-23-7148

(3) 電子メール kyoikukanri@city.aioi.hyogo.jp

※ 氏名及び住所を忘れず明記してください。

案の入手方法

平成23年1月11日（火）以降、相生市ホームページ上、市役所の公文書公開コーナー、各公民館及び若狭野多目的研修センター、または教育委員会管理課で閲覧・入手できます。

その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。また、お寄せいただいたご意見に対し、直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

お問合せ先

相生市教育委員会 管理課 企画総務係 TEL 0791-23-7142